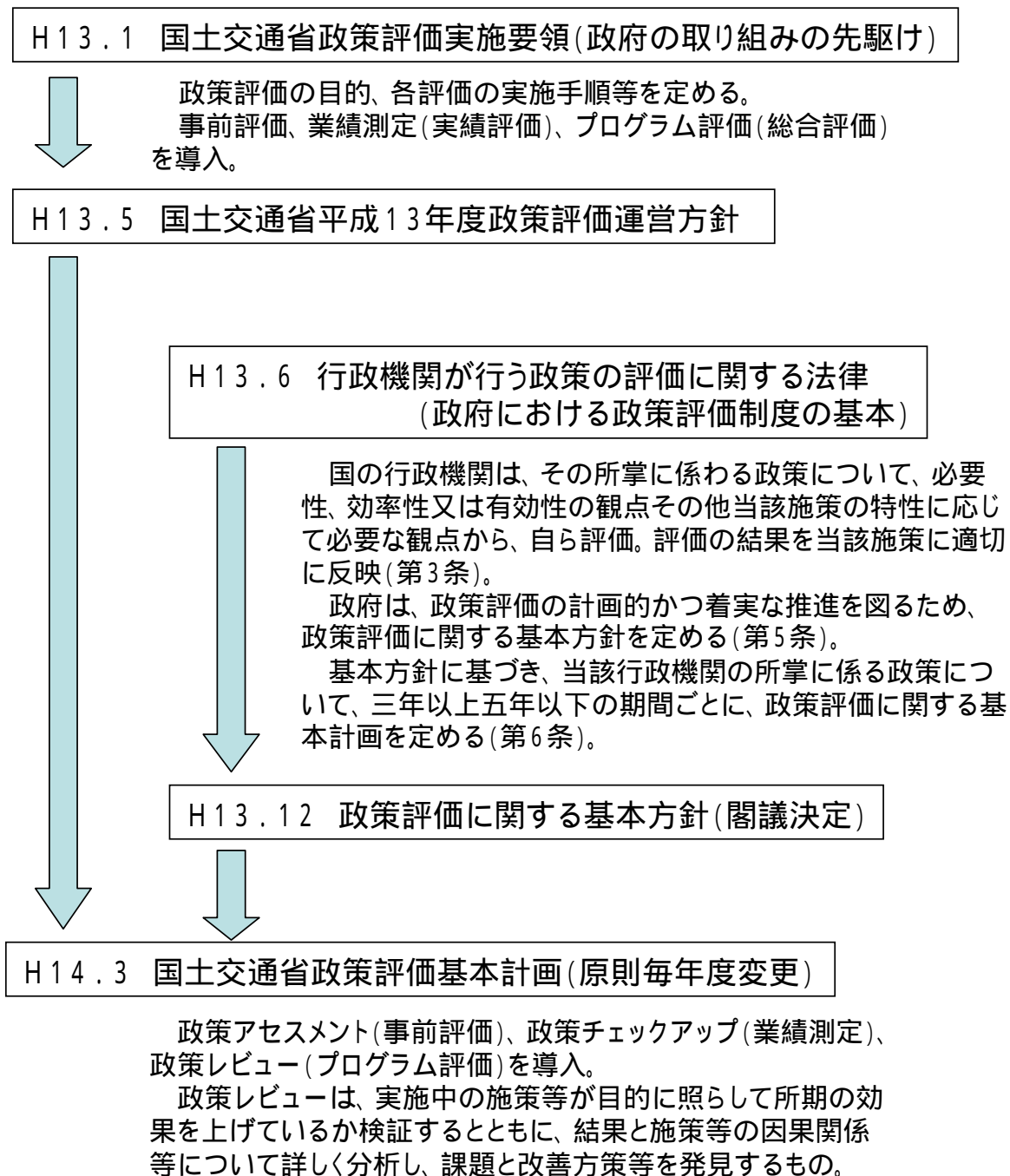


政策レビューについて

政府と国土交通省の政策評価の取組の経緯



政策レビュー（プログラム評価）の進め方について

「河川環境の整備・保全の取り組み

河川法改正後の取り組みの検証と今後の在り方」

1．国土交通省における政策レビューについて

- ・平成13年6月に制定された「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に従い、平成14年度より全府省的に導入された。
- ・行政評価法第6条の規定に従い、「国土交通省政策評価基本計画」を平成14年3月に決定（平成14年から5年間の政策評価の計画）。
- ・「国土交通省政策評価基本計画」中にて、「政策レビュー（プログラム評価）」が政策評価の一方式として位置付けられている。

2．河川局におけるこれまでの政策レビュー

平成13-14年度「ダム事業 地域に与える様々な効果と影響の検証」
平成13-14年度「河川環境改善のための水利調整 - 取水による水無川の改善 -」
平成14-15年度「流域と一体となった総合治水対策 都市型豪雨等への対応」
平成14-15年度「流域の水環境改善 都市内河川等の環境悪化と汚濁物質への対応」
平成14-15年度「火山噴火への対応策 有珠山・三宅島の経験から」

3．「河川環境の整備・保全の取り組み」の位置づけ

基本計画において、「河川環境の整備・保全の取り組み」のテーマについて「19年度とりまとめ予定」とされている。本政策レビューは、平成9年の河川法改正から10年を経過したことを踏まえ、同法改正以降、取り組みが強化された、または、新たに開始された河川環境の整備と保全に資する、主要な河川環境関連施策を評価対象として実施する。

河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会 全体スケジュール(案)

